



2019
Vol.509

2

白馬村の小学生と姉妹都市の小学生のスキー交流

1月17日に河津東小学校と白馬南小学校が、1月24日に太地小学校と白馬北小学校のスキー交流が行われました。白馬を訪れた姉妹都市の児童のほとんどはスキーが初体験。白馬の児童らは丁寧に教えており、雪の中で楽しく遊び、交流を深めていました。

(上部：太地小と白馬北小 下部：河津東小と白馬南小)

広報はくば

長野県議会議員一般選挙	2～3
燃えないゴミの分別	3
軽自動車等の廃車・名義変更について	4

KDDI・スノーピークと白馬村の協定	6
姉妹都市交流	7
図書館有識者会議	8～9

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

4月7日(日曜日)は

長野県議会議員一般選挙の投票日です

告示日3月29日(金曜日)、投票日4月7日(日曜日)

今後の県政に大きな影響を与える大切な選挙です。皆さんそろって投票に行きましょう。

投票日●4月7日(日曜日) 時間●午前7時から午後8時まで

投票権は18歳以上

若者の意見や考えを政治に届きやすくするため、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。有権者全員が政治や選挙に関心を持ち大切な一票を投じましょう。

なお、今回白馬村では選挙権年齢が引き下げられてから初めての長野県議会議員一般選挙となります。

白馬村で投票できる人

今回の選挙で投票できる人は選挙人名簿に登録されている次の人です。

- 年齢 投票日に満18歳以上の人。(平成13年4月8日までに生まれた人)
- 住所 平成30年12月28日以前から引き続き白馬村にお住まいの方で、長野県議会議員一般選挙の選挙人名簿に登録されている方。

住所移転の届出をされる(された)方

▽白馬村から県内へ転出される(された)方
平成30年12月29日以降に白馬村から転出される(された)方は、白馬村の投票所での投票になります(ただし、白馬村の選挙人名簿に登録されている必要があります。また、最寄りの市町村で発行される「引き続き長野県内に住所を有する旨の証明書」の提示が必要となります。県外へ転出された方は投票できません。

▽白馬村に転入された方
白馬村への転入届を平成30年12月29日以降に提出された方は、転入前の住所(選挙人名簿登録)地の市町村で投票することになります。(平成30年12月29日以降に県外から転入された方は投票できません)

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務がある場合、選挙期日前であっても、選挙期日と同じ手続きにより投票を行うことができます。

●場所及び時間

白馬村社会福祉ふれあいセンター1階
作業室

午前8時30分～午後8時

●期間

3月30日(土曜日)～4月6日(土曜日)

●持ち物

投票所入場券

不在者投票

滞在先の市区町村での投票

仕事先、旅行先などで村外に滞在している場合、白馬村以外の市区町村選挙管理委員会ですら投票ができます。

①投票用紙の請求

「宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入し、白馬村選挙管理委員会まで請求してください。(直接当事務局にお越しください)請求することもできます。

②投票用紙受領後の注意点

告示日後に、「投票用紙」不在者投票封筒(内・外)「不在者投票証明書」を郵便書留で送付しますので、受け取ら

れましたら左記の期間(早急に)最寄りの市区町村の選挙管理委員会へお出かけください。

このとき、先に投票用紙等に記入したり、「不在者投票証明書」を開封したりすると無効になってしまいますのでご注意ください。「投票用紙」等と共にお送りする投票方法の説明に従って投票してください。

③最寄りの市区町村での投票

期間及び時間：期日前投票と同じです。

(場所・時間については各市区町村の選挙管理委員会へお尋ねください)

④投票用紙の返送

投票手続の済んだ投票用紙は市区町村の選挙管理委員会が白馬村へ返送します。この投票用紙は、投票日当日、閉鎖時刻までに定められた投票所に到着しなければなりません。郵送には日数がかかりますので、請求や投票の手続きはお早めにお願ひします。

病院や老人ホームなどの投票

指定病院、指定老人ホームなど、都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設や法令で定められた施設(監獄など)に入院・入所中であれば、その施設で不在者投票ができます。

投票用紙などの請求は、施設の長を通じて行いますが、自分で直接請求することもできます。

郵便等による投票

身体障害者手帳などをお持ちの方は、



左記に該当する場合、自宅などで投票できません。

※この制度を利用して投票するためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けなければなりません。交付申請の際には、左記の手帳を提出していただく必要がありますので、まずは選挙管理委員会までお問い合わせください。

※「郵便等投票証明書」の交付を受けた方からの投票用紙等の交付請求期限は、平成31年4月3日(水曜日)までとなります。

●郵便等による不在者投票の対象者
▽身体障害者手帳の交付を受けている人
* 両下肢・体幹・移動機能の障がい(1級又は2級)

* 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障がい(1級から3級)
* 免疫・肝臓の障がい(1級から3級)
▽戦傷病者手帳の交付を受けている人
* 両下肢・体幹の障がい(特別項症から第2項症)

* 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障がい(特別項症から第3項症)
▽介護保険の被保険者証の交付を受けている人

* 要介護5
●代理記載制度の対象者(代理人が投票用紙に記載することができる人)
▽身体障害者手帳の交付を受けている人
* 上肢または視覚の障がい(1級)

▽戦傷病者手帳の交付を受けている人
* 上肢または視覚の障がい(特別項症から第2項症)

入場券

長野県議会議員一般選挙の入場券で、告示日又はその翌日に発送します。

選挙公報

長野県知事選挙の選挙公報の配布は、4月5日までに区長を通じて各世帯に配布しますので、お手元に届かない方、郵送を希望される方は選挙管理委員会までお問い合わせください。

白馬村役場村民ホールに備えて置くほか、白馬村行政ホームページでもご覧いただけますのでご利用ください。

投票所

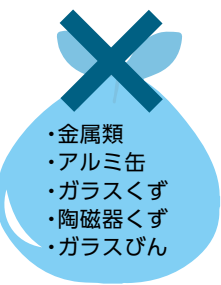
第9投票所は「新田公民館」の建替え工事が竣工したため、昨年の長野県知事選挙及び白馬村長選挙にて使用した「切久保公民館」から変更となっております。ご自身の投票所を確認のうえ、ご来場ください。

第1投票所	白馬村保健福祉ふれあいセンター	白馬町・深空・八方口・大出・藤平・嶺方
第2投票所	塩島基幹センター	森上・塩島・通・立の間・青鬼・野平
第5投票所	白馬村農業体験実習館	飯田・飯森・めいてつ
第6投票所	沢渡公民館	内山・佐野・沢渡
第7投票所	堀之内地区高齢者支え合いセンター	三日市場・堀之内
第8投票所	八方文化会館	八方・和田野・山麓
第9投票所	新田公民館※	新田・どんぐり・切久保・落倉
第10投票所	瑞穂農業生活改善センター	瑞穂・エコーランド・みそら野

※投票所は前回と変更になっています

お問合せ 白馬村選挙管理委員会 電話：0261-72-5000 (内線 3111)

燃えないゴミ(金属類・ガラスくず・陶磁器くず・アルミ缶・ガラス瓶)は必ず分別!



- ・金属類
- ・アルミ缶
- ・ガラスくず
- ・陶磁器くず
- ・ガラスびん

地区集積場に燃えないゴミというくくりで、金属類・ガラスくず・陶磁器くず・アルミ缶・ガラスびんが一緒に出されるケースが数多く見受けられます。正しく分別しましょう。

<p>金属類</p> <p>収集日は月曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連合指定袋に入れて出す ・指定袋に収まる小型家電も可 	<p>ガラスびん</p> <ul style="list-style-type: none"> 無色透明 茶色 その他の色 <p>収集日は木曜日</p>
<p>アルミ缶</p> <p>収集日は木曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中を洗い透明袋に入れて出す 	<p>ガラスくず・陶磁器くず</p> <p>収集日は金曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透明袋に入れて出す ・コップ、皿、茶碗などはここに分別

※ガラスびんの正しい出し方

- ① キャップ、アルミカバーを取り除く
- ② 中をしっかりと洗う
- ③ 「無色透明」「茶色」「その他の色」に分ける
- ④ 分けたびんをそれぞれ別の透明袋に入れる

ごみ袋の記名について

指定ごみ袋は、地区名と氏名(フルネーム)を必ず記入してください。

また、広域連合の指定ごみ袋の氏名記入欄が狭くなっていますが、枠を気にせず、大きく記入してください。



ごみの出し方ガイドブックQRコード

お問合せ 白馬村役場 住民課環境衛生係 電話：0261-85-0715



廃車や名義変更をすべき軽自動車等はありませんか？

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車税の課税台帳に登録されている方に1年度分が課税されます。廃車や名義変更をすべき軽自動車等がある方は左記の対応機関にて、お早目に手続きをしてください。

ご注意ください。

○軽自動車等を手放しても申告しなければ課税されます。

軽自動車等を売却、譲渡又は解体していても、4月1日時点で廃車や名義変更の手続きが行われていない場合は、軽自動車税が課税されます。

○廃車を業者に委託したからといって安心してはいけません！

4月1日間は手続きの窓口が大変混み合います。廃車を委託した業者が4月1日までに手続きを済ませられない場合もありますので、お早目に手続きを依頼するかご自身で済ませることをお勧めします。

手続き場所や必要なもの

車種	項目	必要なもの
・原動機付自転車 ・小型特殊自動車 ・農耕作業用車	・白馬村役場 税務課 白馬村大字北城7025番地 Tel 0261-85-0712	・排気量が125ccを超え250cc以下の二輪の軽自動車 ・排気量が250ccを超える二輪の小型自動車 ・三輪/四輪の軽自動車
・所有者及び使用者の印鑑 ・窓口に来られる方の本人確認書類 ※注7 ・ナンバープレート(紛失した場合、紛失届) ※注8	・軽自動車検査協会 長野事務所 松本支所 長野県松本市平田東2丁目1-11 Tel 050-3816-1855 ・大町地区自家用自動車協会 ※注1 長野県大町市大町仁科町3341-5 Tel 0261-22-1276	・所有者及び使用者の印鑑 ※注2 ・車検証 ・ナンバープレート ・使用済自動車引取証明書 ※注3
・新旧所有者及び使用者の印鑑 ・窓口に来られる方の本人確認書類 ※注7 ・ナンバープレート(同居親族の方に名義変更する場合は不要です。) ※注8	・新使用者の印鑑 ※注2 ・新旧所有者の印鑑 ※注2 ・車検証 ・ナンバープレート ※注4 ・住民票抄本、印鑑証明書、サイン証明のいずれか1点 (発行されてから3か月以内のもの) ※注5 ・自動車損害賠償責任保険証明書 ※注6	

※注1 大町地区自家用自動車協会でのお手続きの場合、別途手数料がかかる場合があります。

※注2 個人の場合は認印、所有者が法人の場合は代表者印が必要です。

※注3 軽自動車を引渡した際、引取業者から交付されます。

※注4 以前の住所と同じ管轄であれば必要はありません。

※注5 法人の場合は、発行から3か月以内の商業登記簿謄本(又は抄本)、登記事項証明書、印鑑(登録)証明書のいずれか1点。

※注6 使用者が変わった場合に必要になります。自動車損害賠償責任共済証明書でも構いません。

※注7 運転免許証等の顔写真付きのものであれば1種類、保険証等の顔写真付きでないものであれば2種類必要です。

※注8 所有者の同居親族以外の方が申請する場合は、上記に加えて委任状が必要になります。

お問合せ 白馬村役場税務課 軽自動車税担当 電話：0261-85-0712

自動車の登記・検査 手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登記申請が多く、窓口が大変混み合います。車検の手続きは、1カ月前から受検できますので、なるべく2月中に、廃車・名義変更等の手続きは、3月中旬までに申請されるようお願いいたします。

「問い合わせ先」

東北信の方は、長野運輸支局へ
電話(登録)
050-554012042

電話(検査)
026-243-5525

中南信の方は、松本自動車検査
登録事務所へ
電話(登録)
050-554012043

電話(検査)
050-554012043



国民健康保険税の

資産割の廃止について

1月号では、平成31年度から国民健康保険税の税率が変更することについてお知らせしました。2月号では資産割が廃止される影響について説明します。

●資産割とは

所得割の補完的な役割を持たせるものとして所得割とともに応能割を構成するものです。被保険者に係る資産割額の算定方法は、被保険者に係る固定資産税のうち、償却資産を除いた土地及び家屋に係る部分の税額から、算定するものです。

簡単にいうと、土地と家屋の固定資産税額に資産割の税率を掛けたものが、資産割額となります。

●資産割を廃止する理由

資産割を廃止する主な理由は次のとおりです。
 ・平成30年度から、国民健康保険が都道府県と市町村との共同運営(広域化)となり、長野県が示される標準保険料率の算定が3方式であること。
 ・収益性のない住宅などへの賦課に対する負担が大きく、特に低所得世帯への負担が大きいと判断されるため。

●資産割廃止による影響について

資産割廃止により、資産割分を他の要素において補完しなくてはならず、税額が大きく増加する世帯が予想されます。そこで村では、特別会計にある基金(貯蓄)を活用することで、資産割廃止の影響を軽減させます。

次号では、ケースごとにとどのくらいの影響があるのか、シミュレーションをします。

お問合せ 白馬村役場税務課 国民健康保険税担当 電話：0261-85-0712

村税・料金の

お支払いについて

2月納期の村税及び料金

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第9期
後期高齢者医療保険料	第7期
上下水道料金	2月請求分

納期限及び口座振替日

2 / 25 月

納付方法・納付場所

表中の納付方法及び納付場所でお支払いができます。

	固定資産税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	上下水道料金
現金払 (金融機関及び役場会計室)	○	○	○	○
現金払 (コンビニエンスストア)	-	-	-	○
口座振替	○	○	○	○
クレジットカード インターネット決済	○	○	-	-

お問合せ 白馬村役場税務課 電話：0261-85-0712
 住民課 電話：0261-85-0715
 上下水道課 電話：0261-85-0714

シリーズ

白馬村の大規模開発基準改定 村長と事業者の協定について

村では、白馬村環境審議会の答申を踏まえ大規模開発基準を改定しました。内容については平成30年3月号広報でお知らせしましたが、個別事項の状況、改定の背景について、数回に分けお知らせします。今月号は、村長と事業者の協定についてです。

○改定前

村長との環境保全協定が必要。

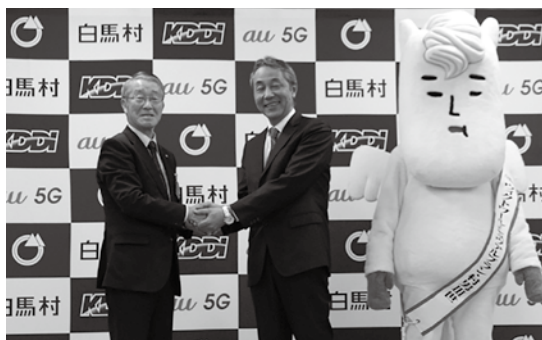
○改定後

(平成30年4月)
 現状のとおり。大規模開発関係の環境審議会実施後、村と事業者が環境保全協定を締結する。

お問合せ 白馬村役場 総務課企画調整係 電話：0261-72-7002



KDDI株式会社と地域活性化を目的とした協定を締結



12月21日（金曜日）にKDDI株式会社と白馬村で、地域活性化を目的とした協定の締結式が行われました。

白馬村とKDDIは本協定を通じて、国内観光客と訪日外国人観光客に対し、シャトルバスの位置情報やクーポン情報が配信される白馬村ガイドアプリを提供するほか、スキー、登山、サイクリング等のアクティビティ活動中の充電切れ不安を解消するため、白馬村22カ所にポータブル充電器を設置します。これにより観光客の誘致および国内・インバウンドビジネスのさらなる拡大を図っていきます。

本協定を通じて、両者は、相互連携と協働による活動を推進し、5Gを見据えたICT技術をはじめとする双方の資源を有効に活用することにより、白馬村の地域活性化を推進していきます。

■実施及び検討中の取り組み

- (1) 観光振興に関する事項
- (2) アウトドアスポーツ振興、教育・人材育成に係る事項
- (3) 地域インフラ整備・働き方改革に係る事項
- (4) 除雪作業の運行支援実証に関する事項
- (5) その他地域振興に係る事項

5G（次世代移動通信）を活用した除雪車支援の実証試験

1月17日（木曜日）に除雪作業の課題解決に向け、次世代移動通信システム「5G」を活用した除雪車支援の実証実験を国内で初めて実施しました。

白馬村にとって、除雪は村民の皆様の安心・安全と観光の側面からも重要な事業です。しかしながら、近年はオペレーターの担い手不足・高齢化が進んでいます。

5Gを活用し、除雪車の運転席に設置した5Gタブレット上に、積雪のない夏場の状況写真を表示することで、雪の下に埋もれているマンホールや縁石などの道路構造物に注意しながら、迅速かつきれいな除雪作業が行える除雪車支援システムの実証実験を行いました。この実験を通じてオペレーターの負担の削減、除雪破損箇所の減少が期待されます。

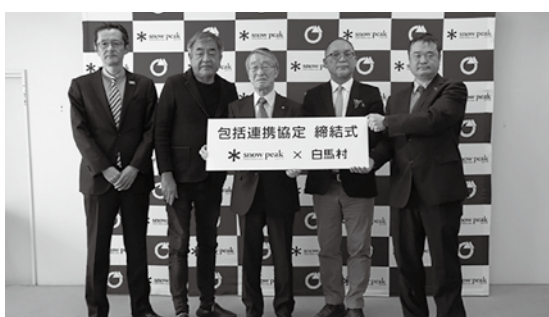


今後も、KDDIと白馬村は、本試験や地域活性化を目的とした協定を通じて、相互連携と協働による活動を推進します。

スノーピークと白馬村で包括連携協定を締結

1月23日（水曜日）に株式会社スノーピーク、株式会社スノーピーク白馬及び白馬村の3者にて、観光振興から防災拠点としての地域貢献を含めた包括連携協定の締結式が行われました。

株式会社スノーピークは、全国でも多くの地域創生の実績があり、白馬での取組みとして、「グランピングフィールドの監修」「新規商業施設の開業」「防災拠点としての地域貢献」「商品作りや販路開拓」などを行うとのこと。2020年春に開業予定の複合商業施設では、キャンプ用品の販売・レンタルのほか、レストランやキャンプなど野遊びができる施設となると発表されました。



また、同施設的设计は、新国立競技場などで知られる建築家の隈研吾氏が手掛けており、施設の外観や内装には自然素材を使用し、自然と調和するデザインで外観や内装を仕上げ、テラスや屋外空間を最大限に活かす工夫が施されるとのことです。



姉妹都市交流事業

白馬南小・白馬北小 スキー交流会 『とびつきりの思い出』

〔河津東小・白馬南小交流〕

河津東小学校の5・6年生児童20人が、1月16

日から2泊3日の日程で白馬村を訪れ、17日には白馬南小5・6年生とエイブル白馬五竜スキー場で、スキー体験を通じた交流会を行い白銀の中で友情を深めました。

昨年はインフルエンザの影響で中止となったため、今年は2年ぶりの開催となりました。

両校2学年によるスキー交流は、例年以上に盛り上がりを見せ、友情の深まった児童たちの元気な歓声が、スキー日和のゲレンデに響き渡っていました。

今春には6年生となった南小児童が、河津町を訪れ東小児童と再会します。



〔太地小・白馬北小交流〕

太地小学校の4年生児童7人が、1月23日から2泊3日の日程で

白馬村を訪れ、24日に白馬北小4年生と北小校庭やジャンプ競技場でクロスカントリースキーや雪遊びを楽しみ、互いに友情を深め合うとともに冬の白馬を満喫していました。

交流会に先立ち開催された歓迎開会式では、両校の校歌を合同で斉唱し、映像を用いたクイズ形式によるふるさと紹介を行うなど、お互いの趣向を凝らした発表に児童たちは熱心に耳を傾けていました。

今年夏には5年生となった北小児童が太地町を訪れ、灼熱の太平洋を臨むくじらの町で再会を果たします。



藤本元太白馬を走る！ No.17

1月も中旬に入り、白馬らしい雪の日が多くなってきました。今年は雪不足ですが、シーズン中も順調な降雪に恵まれるよう祈っています。

先月、KDDIとの連携事業としてご紹介した除雪支援の実証実験が、立命館大学、総務省等の協力の下、ジャンプ台前の道路で行われました。雪のない日の道路映像を予め撮影しておき、除雪車の位置情報に合わせて、その映像を除雪車運転席のタブレット端末に表示します。これにより、除雪中も雪で見えにくい縁石やマンホール、ガードレールの位置を確認でき、衝突事故や損傷の防止に繋がります。白馬村内では熟練オペレーターの皆さんのおかげで綺麗に除雪がなされていますが、将来的にはオペレーター不足により円滑な除雪作業に支障が生じる懸念もあります。ゆくゆくは、熟練オペレーターでなくても、このシステムによりスムーズな除雪ができるようになればと考えています。



除雪支援実証実験の様子

1月19日には、Freeride World Tour (FWT、フリーライド・ワールド・ツアー)が八方尾根で行われました。バックカントリー・フリーライドの世界一を決めるツアー大会で、アジアで唯一の本大会が白馬で開催されたものです。昨年は天候不順により開催が見送られましたが、白馬村観光局を含め、多くのスタッフの尽力により、今回ついに開催できました。私も表彰式に出席させていただきました。私たちが、各国からの選手・メディアの皆さんが集まり、大いに盛り上がりました。この大会を通じて白馬の大自然が世界中にメディアで発信されることで、世界的な知名度が高まり、さらなる誘客に繋がることを期待しています。



図書館等複合施設の建設に向けた検討(6)

第3回有識者会議を開催しました

1月17日(木曜日)に第3回となる有識者会議を開催しました。

事務局から、既存の公共施設として子ども・子育て支援施設との複合化を基本方針とすること、子ども・子育て支援施設整備の方向性、他町村の図書館複合施設の建設・運営事例、ワークショップで出された意見等を資料として配布・説明したうえで、有識者の皆様に議論していただきました。

議論の内容を抜粋してお伝えします。

(会議資料・会議録は行政ホームページに掲載してありますので、ご参照ください)

【複合化する機能について】



山内委員

既存の公共施設の老朽化による複合化と言つと前向きな要素が感じられない。「子育て支援に力を入れていく」という村の方針・姿勢が大切ではないか。あれもこれもできないので、子育て支援施設を重点とすると雨天時の観光対策等については両立が難しいと思われる。



糸賀会長

ワークショップの意見から村の財政を考慮して受益者負担のような提案も見受けられる。村外の利用者も見込まれることから、観光客も含めて何かしらの形で料金を徴取することも検討するべきと考える。異文化交流や地域の価値観を知る場所になれば人が集うのではないか。ただし、地元の人が利用できるのであれば本末転倒であるため、何かしらの差別化が必要。



多田委員

「節約型」の施設とするのか、運営費・維持費を生み出す「稼げる施設」とするのか、財政的に厳しいからこそしっかり検討するべき。



岡田委員

子育て施設と図書館だけでは利益を生めないし独自性も出ない。持続性を高めるために利益を生み出すことを考えると、独自性は必要。

移住者や観光客が多く関係のあるオーストラリアを中心に、アーティスト・イン・レジデンス*なども含めて大使館等と協議して芸術面でも連携できないか。

*アーティスト・イン・レジデンス
各種の芸術制作を行う人物を一定期間ある土地に招聘し、その土地に滞在しながらの作品制作を行わせる事業



山内委員

マンガは活字よりも伝えやすい場面がある上に、家族で足を運んでもらったり、交流を生み出すためのツールになる。マンガに限らず交流のための媒体は多様にあるため、海外の方の嗜好も含めて白馬に合ったものを選択すれば良い。

白馬には豊かな自然、スポーツ・アウトドア、多様な住民、歴史、観光といった特徴がある。今後デジタル化・ネット社会が加速していくが、リアルとバーチャルの融合、頭でっかちにならない実体験が強み・売りになるのではないか。



糸賀会長

図書館は利用者の年齢層が広く、リピーターが多いのも特徴である。外国人との交流を考えた時には、海外の新聞や雑誌、書籍を置くことも考えられる。また、言語の壁を超える手段として、音楽・芸術・スポーツ等がある。

スポーツは既に盛んであるため、アートを関連づければ裾野が広がるのではないか。図書館の利用者は多種多彩で、子育ては地域に需要があるため、次世代の人材を育てるといった観点では良い組み合わせであると思う。

地域の人たちが白馬のことを学べる場や企画が継続されることで人材が育ち、交流が生まれ、情報も発信できる。コミュニティカレッジの拠点となつてほしい。



第3回有識者会議の様子



【交流・運営について】



糸賀会長

交流を生むことを目的にカフェが併設されることが多い。安易ではあるが一定の効果は期待できる。これからの白馬村に求められる「交流」とはどのようなものか。



松沢委員

地域、世代、職場、趣味などでコミュニティが存在するが、それを超えるような交流が生まれる場所がない。



富山委員

核となる施設があれば、互いを知るきっかけとなり、交流が生まれるのではないか。



奥田委員

高校生の時に地域の仕事を知っていて、地域への愛着がある人ほど、リターン率が高い傾向があると言われる。しろうま学舎の生徒が提言した新図書館の姿にも「交流」はキーワードになっていて、子どもと大人をつなぐ場になってほしい。



大日方委員

交流を重点とするのであれば、アクセス、交通の面からも場所は重要だと思う。



岡田委員

駅には鉄道が停まる機能だけではなく、人や情報が集積する場所という歴史があるため、駅を上手く活用することを考えても良いのではないか。



糸賀会長

小中高の学校図書室との連携も考えていくべき。「子ども司書」として学校の図書委員が村の図書館で司書を体験するなど、外国人も含めた地域の大人との交流の場となる。



多田委員

運営費の圧縮を考えたときに、ボランティアの活用は重要。東京おもちゃ美術館では、ボランティアを「おもちゃ学芸員」として育成に力を入れている。登録者はNPOの正会員でもあり、有料の講習を受けたり、制服を購入したりしながら、積極的な声掛けやサポートで施設のホスピタリティを支えている。

白馬村の複合施設においても、村民が自ら企画運営に参画するのか、運営を村役場にアウトソーシング（外部委託）するのか。

誇りを持って携われる環境や自ら参画して盛り上げる仕組みが作れば、運営費を削減できるだけでなく、大きなエネルギーが生み出せる。



富山委員

建設前の計画・構想の段階から住民に参画してもらうことで、住民主体の運営につながるのではないか。



糸賀会長

「サポーター」という考え方もある。労力を提供する人が居てもいいし、資金を提供する人が居てもいい。全国的には「雑誌サポーター制度」として、企業や個人の寄附で雑誌の定期購読が賄われている。

「友の会」のような組織にして、会員同士の交流を生み出すことも可能である。子どもはお金を出せないが体を動かすことはできるし、それが交流や学びにもつながる。

■有識者の紹介



【図書館】
糸賀 雅晃 会長
慶應大学名誉教授



【山岳】
松沢 貞一 副会長
(株)白馬館 代表取締役社長



【教育】
奥田 純子 委員
北陸大学経済経営学部助教



【子育て】
多田 千尋 委員
東京おもちゃ美術館 館長



【アート】
岡田 勉 委員
(株)ワコールアートセンター スパイラルシニアキュレーター



【交通】
大日方 悦夫 委員
JR 東日本 白馬駅長



【音楽】
中澤 宗幸 委員
(株)日本ヴァイオリン 創業者



【マンガ】
山内 康裕 委員
マンガナイト 代表



【検討委員会】
富山 正明 委員
白馬村図書館検討委員長

2月下旬から3月中旬にかけて「白馬村図書館等複合施設基本構想」のパブリックコメントを実施する予定です。準備ができ次第、行政ホームページに掲載しますので、お気軽にご意見をお寄せください。



お問合せ 白馬村役場 総務課 政策企画係 電話：0261-72-7002



子育て耳より情報 No.17

子育てに役立つ様々な情報をお伝えしていきます。

今回は子育て支援課より「思春期〜普通・微妙・別に〜」についてです。

「思春期」と聞くと、ティーンエイジャーの時期と思いがちですが、小学校の中学年あたりから助走は始まっています。それに伴って、親子間のコミュニケーションも変化してきます。

「今までは学校や友達の事をよく話してくれたのに、最近は何んだか無口。面倒くさそうで無愛想になった」「うぜえ」「どーせ、俺(私)は…」と片づけができていたのに最近、部屋や机の上は物で散乱し「周りの目をすごく気にするようになった…急に、何で?」不機嫌だったり、イライラしていたりと思春期特有の態度は、体内変化に要因があります。性ホルモンや成長ホルモンといった様々な脳内物質の分泌が活発になると、体調も不安定になりがちです。感情中枢も刺激を受けて、イライラしたりだるくなったりと、本人もどうしたらいいのかかわからないくらい、心も体も不安定な状態なのです。

子どもの段階〜子どもでも大人でもない段階(思春期)〜大人の段階

心の成長にも順番があります。

① 子どもの段階の心の特徴

○ 嫌なことは翌日には忘れてしまうことができる。
○ 周りの大人に気軽に話すことができる。
○ 親や先生の意見に賛成できる。

② 思春期の心の特徴

○ 嫌なこと辛いことが忘れられなくなる。
○ 悩みを持つようになる
○ 親にも話せないことが出てくる。
○ 秘密を持つようになる
○ 大人の行動、発言に疑問を感じるようになる。
○ 反抗的な態度や言動がでてしまう

中高学年ともなると勉強も難しくなり、委員会・係活動等、率先して動かなくてはなりません。家に帰ると様々な習い事に宿題、塾とてんこ盛り。子どものイライラの矛先が身近な家族に向けられるのも仕方がないのです。さらに、自我の発達により、自分と他

の人との間で大きく感情が揺れ動く体験をするのもこの時期です。友達と自分を比較して、自分の実力を実感することで自信をなくしたり、自尊心が低下したりすることもあふでしょう。少し先を想像する力もついて、様々なことへの不安を感じるようにもなります。また、体の変化にも戸惑う時期です。「知識」をつけることで、なぜおこるのか、なぜ気分が晴れないのか、それが成長の一過程であり、生理的な現象であることが分かり、不安はかなり解決されることでしょう。

親は、わが子の変化に戸惑いがちですが、思春期は子どもの成長、将来の自立のために、とても大切な時期です。それまでの子育てをシフトする機会でもあり、親離れ子離れの時期でもあります。この変化を感じたら、それまでの対応を見直すことで、よりよい親子関係に発展しますように、子育て支援課でも陰ながらサポートさせていただきます。次回が支援ルームからです。



全国銀行協会を騙った封書送付による詐欺事案の発生!!

本年1月中旬、神奈川県横浜市内において、改元による銀行法改正を口実にした特殊詐欺(キャッシュカード手交型詐欺)が多数発生しています。

この詐欺の内容は、全国銀行協会を騙る封書に「元号の改元による銀行法改正について」と題する文書が同封されており、同文書には、

「2019年5月1日からの改元による銀行法改正に伴い、「個人情報記入書類の変更・新規作成」「キャッシュカード紛失・盗難によるATMの不正操作防止」のため、全金融機関のキャッシュカードを不正操作防止用キャッシュカードに変更する。」

等が記載されています。「銀行名・支店名・口座番号・暗証番号」を同封の「キャッシュカード変更申込書」に記入させ、返信用封筒により、キャッシュカードを送付させて騙し取るものです。今後、長野県内にも同様の詐欺が発生する恐れがあります。

警察から被害防止のためお願い

- ・全国銀行協会がキャッシュカードを送付させることは絶対にありません
- ・キャッシュカードの暗証番号は安易に他人には教えないようにしましょう
- ・現金やキャッシュカードを送付させる文書が届いた場合には、詐欺を疑い、家族や警察に相談するようにしましょう



お問合せ 大町警察署 生活安全課 電話：22-0110
白馬村役場 総務課消費行政係 電話：72-7002

地域包括支援センターだより

高齢者みまもりサービス

離れて暮らすご両親や、ひとり暮らしの高齢者のみまもりサービスの種類は多様化しており、個々のライフスタイルに合わせて選択ができるようになっていきます。

☆代表的なもの

- 「訪問型」……………専任のスタッフが自宅を定期的に訪問
- 「センサー型」……………自宅に設置されたセンサーで日常生活動作を確認
- 「電話型・メール型」……………決められた時間に電話やメールで安否確認
- 「カメラ型」……………自宅に設置されたカメラを通して確認
- 「宅配型」……………食事等の配達時に健康状態などを確認

☆具体的なお例では…

- ・家電の使用状況で離れて暮らすご家族の暮らしがりがわかるみまもりサービス
- ・郵便局のみまもりサービス（訪問、電話等）

費用は月額利用料が発生するものが一般的ですが、契約内容や事業者によって様々です。

機器の設置工事が不要なものも多く、スマートフォンを使ったサービスも増えています。

月々の予算や個々の生活状況に合わせてサービスをご検討ください。



お問合せ 白馬村地域包括支援センター 0261-72-6667

人権擁護委員を紹介します

平成31年1月1日付けで法務大臣より、新たに服部卓也さん（落倉）が人権擁護委員に委嘱されました。今後、3年間にわたり、村民の人権擁護のための活動をしていただきます。また、前任の山本利光さん（青鬼）には2期、6年3か月にわたる活動に対し感謝状が伝達されました。



新たな人権擁護委員の服部さん(写真・左)と前任の山本さん(右)

人権擁護委員とは、

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

ふれあいセンターや大町の法務局にて相談会も行っています。

人権問題に関するご相談は、次の専用電話をご利用ください。

- ・みんなの人権110番 0570-0003-110（全国共通）
- ・子どもの人権110番 0120-0007-110（全国共通）
- ・女性の人権ホットライン 0570-070-810（全国共通）
- ・長野地方法務局大町支局 0261-222-0379

お問合せ 白馬村役場 住民課住民係 電話：0261-85-0715

長野県民

入館無料デー

日時：3月24日（日曜日）

9時～17時

場所：安曇野ちひろ美術館

（長野県北安曇郡松

川村西原3358-

24）

内容：日頃の感謝の気持ちを込めて、この日は長野県内にお住いの方は入館無料です。お誘いあわせのうえ、ぜひこの機会にお楽しみください。

当日は、ご住所のわかるものを受付でご提示ください。



お問合せ 公益財団法人いわさきちひろ記念事業団 安曇野ちひろ美術館 電話：0261-62-0772





【障害福祉計画って何!? No.4】

今月号では、前回に引き続き障害福祉サービスの見込量の方向性と今後の施策について紹介します。

- ☆ 訪問系サービス
- ☆ 日中活動系サービス
- ☆ 居住系サービス
- ☆ 相談支援
- ☆ 地域生活支援事業

白馬村の計画に記載しているサービスです！

今月号では右記のうち、「居住系サービス」「相談支援」「地域生活支援事業」について紹介します。
(※見込量について、計画では具体的な数値を載せてありますが、本誌においては方向性のみの記載とさせていただきます)

☆「居住系サービス」

○サービスの内容

主として夜間において、施設や共同生活を行う住居で、必要な介護や援助を提供するサービスです。

○種類(各サービスの詳細な内容については、計画に掲載しています)

- ・ 共同生活援助(グループホーム)
- ・ 施設入所支援
- ・ 自立生活援助



○見込量設定に当たっての方向性(抜粋)

・ 共同生活援助(グループホーム)は、利用実績が増加していること、今後施設から地域生活への移行などにより増加が見込まれます。

・ 施設入所支援は、国の基本指針(シリーズNo.19参照)に基づき、在宅、グループホーム等への地域移行を助案しました。

○今後の施策(抜粋)

- ・ 本人や家族の意向を尊重しながら、施設などから地域生活への意向を進めるため、共同生活援助(グループホーム)の確保・待機者の解消に努めます。
- ・ 地域移行支援の活用、指定一般相談支援事業所と連携を強化し、住まいの場、通所等による日中活動の場、居宅介護等による訪問サービス等を包括的に活用し、地域への移行を検討します。

☆「相談支援」

○サービスの内容

障がいのある人が、自立して生活を行える為の課題解決や適切な障害福祉サービスを利用するために、ケアマネジメントによりサービス事業者との連絡調整等を行うなど、きめ細やかな支援を行います。

○種類(各サービスの詳細な内容については、計画に掲載しています)

- ・ 計画相談支援
- ・ 地域移行支援
- ・ 地域定着支援



○見込量設定に当たっての方向性(抜粋)

・ 障害福祉サービスの利用者数等を助案し、原則として3年間で計画的に全ての障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者を計画相談支援の対象者として見込んでいます。

○今後の施策(抜粋)

- ・ 計画相談を積極的に活用し、障がいのある人のニーズ把握に努め、また検証(モニタリング)により現在の状況に即した支援に努めます。
- ・ 居宅において単身等で生活する障がいのある人に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に

よって生じた緊急の事態等に応じるための相談等の支援に努めます。

☆「地域生活支援事業」

○地域生活支援事業とは？

この事業には様々なサービスがあり、その総称として呼ばれています。地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施することができ、市町村により中身は様々となっております。

白馬村の計画では、実施している事業のみ記載していますが、全ての事業一覧をご覧になりたい方は、厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/chiki/gaiyo.html>) を参照ください。

○白馬村で実施している事業

(※事業数が多いため、事業名のみ記載となります。詳細な内容、今後の施策等につきましては、計画をご覧ください)

- ☆ 相談支援事業
- ☆ 意思疎通支援事業
- ☆ 日常生活用具給付等事業
- ☆ 移動支援事業
- ☆ 地域活動支援センター機能強化事業
- ☆ 日中一時支援事業



○次回：障害児福祉計画について



2019年度 検診調査票のご提出をお願いします！

各世帯へ郵送した『白馬村2019年度検診調査票』に必要事項をご記入の上、**3月6日(水曜日)**までに役場健康福祉課に備付けの申込み箱または郵送にてご提出ください。
 検診の詳細は調査票(裏面有)をご確認ください。
 ※同一世帯の方は同じ調査票に記載されています。



村の特定健診対象者

必見!

2年継続受診者に
割引クーポンを発行します!

- 対象者： 29年度・30年度 村の特定健診継続受診者
- 使用可能検査：
 - ①村の特定健診とセットで受けられるがん検診等(大腸・胃・前立腺がん検診、肝炎検査)
 - ②村の特定健診オプション(心電図、眼底検査)
※単独では受診できません。
- 助成費用： 500円
- クーポン配布方法： 健診受診券に付属しています。村の健診受診時にご持参ください。会計時に割引いたします。
※医療機関等では使用できません



ところで… 国保加入者のみなさま 平成30年度の健診は受けましたか?

～人間ドックの補助は引き続き受付中です～

国民健康保険加入者の方を対象に、1年に1回、人間ドック費用上限20,000円を補助しています。集団健診を受けられなかった方、人間ドックを受けた方は、ぜひ申請を!

- ★対象：村の健診を受けた方、代行依頼書を提出していない方で、国民健康保険被保険者の方全員
村税等に滞納がない方
- ★必要書類：①人間ドック検査結果、②領収書(原本)、③印鑑、④振込口座先が分かるもの
※窓口で簡単な質問票へのご記入をお願いします
- ★ご提出先・お問合せ：住民課国保係 (Tel:0261-85-0715)



今年度、各種検診を受診された方へ… 精密検査は受けましたか?

健診結果に「精密検査依頼書」が入っていた方で、まだ医療機関を受診していない方は、重症化の予防のための早めの受診をお願い致します。

年に一度の健診、大切な方の大切な命を守るために、ぜひ受診しましょう!

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：0261-85-0713



○特別整理休館（蔵書点検）のお知らせ（色がついてる日が休館日になります。）

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
2月18日	2月19日	2月20日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日
2月25日	2月26日	2月27日	2月28日	3月1日	3月2日	3月3日
3月4日	3月5日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日

2月22日(金曜日)から3月6日(水曜日)まで、すべての図書の所在を明らかにするため、図書の総点検を行います。休館中、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

2月の貸し出しは2月21日(木曜日)まで。

貸し出しの再開は3月7日(木曜日)からです。

なお、休館中に図書を返却くださる場合は、図書館東側の壁に設置の「図書返却口」(返却ポスト)へお入れください。ただし、視聴覚資料(DVD・CD)は、「図書返却口」には入れないでください。3月7日以降に、館内返却カウンターへお返しくさせていただきますよう、お願いします。市立大町図書館・池田町図書館・松川村図書館・小谷村図書館から借りた図書やCD・DVDについても、同様をお願いします。

うっかり返し忘れていた図書はありませんか？ 長期間、返却いただけてない図書があります。 この機会に、ご確認ください。

Q.「図書館の本(CD・DVD)だという目印ってなに？」

A.「この中のどれか1つでも該当すれば
図書館の本です。DVD・CDは、**図書館名**
書かれた専用ケースに、はいています」



DVD・CDの
専用ケース



②本の表紙(裏表紙か、おもて表紙)を開くと、「貸出期限票(返却期日票)」とブックポケット(本のタイトルを書いているカードを入れるポケット)がついている。

③本の表紙の部分に白馬村図書館の名前付きのバーコードシールが貼ってある。または、本の中に所蔵館印が押してある。



①背表紙に分類ラベルシールが貼ってある。



図書の返却口(返却ポスト)ってどこにあるの？

図書館の建物東側。図書館の入り口の扉に向かって左側がスロープ(傾斜した部分)になっています。

そこを降りていただくと「図書返却口」は建物の壁に設置されています。返却口(返却ポスト)の開閉部分を片手で押し上げた状態で、本をお入れください。DVD・CDはポストに返却しないでください。



2～3月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	受付時間	対象になるお子様
2月19日(火)	7ヵ月もぐもぐの日	9:45～10:00	H30年6月～7月生
2月21日(木)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H30年12月生
3月7日(木)	乳児健診	9:15～9:30	H30年10月生・H30年4月生
3月15日(金)	3歳健診	13:00～13:15	H28年1月～3月15日生
3月20日(水)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H31年1月生

■ 予防接種

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	受付時間	対象になるお子様
2月22日(金)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にご案内しています。
3月6日(水)	各種予防接種	13:00～13:30	
3月22日(金)	各種予防接種	13:00～13:30	

■ 心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
3月13日(水)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■ 子育て支援ルーム

なかよし広場 時間：9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

行事日程

月日	行事名	対象	開始時間
2月25日(月)	月曜育児相談		10:30～
2月27日(水)	マタニティー教室② ※ふれあいセンターにて行います	妊婦・夫	10:00～
2月28日(木)	やしょうま	2.3歳児	11:20～
3月4日(月)	おはなし会		11:00～
3月7日(木)	おいしいもの食べよの日	2.3歳児	11:20～
3月12日(火)	おいしいもの食べよの日	1歳児	11:20～
3月14日(木)	お別れ会	2.3歳児	10:45～
3月18日(月)	月曜育児相談		10:30～

※3月18日～20日は、午前中のみ自由利用です。

※3月25日(月)より 年度末の片付け 及び新年度の準備のため、なかよし広場・自由利用はお休みになります。

(一時保育は通常通り行います。)尚、新年度の始まりは4月8日(月)自由利用からの予定です。

■ 休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科		白馬村内薬局当番店
2月24日	日	しんたにクリニック	市立大町総合病院	せりざわクリニック	にこにこデンタルクリニック	大町市 0261-22-5612	フジノヤ薬局
3月3日	日	栗田医院	小野医院	吉村医院	あづみ病院	池田町 0261-61-1168	太田薬局
3月10日	日	小谷村診療所	野村クリニック	あづみ病院	師岡歯科	池田町 0261-62-9781	—
3月17日	日	神城醫院	大町協立診療所	はーぶの里診療所	きらり歯科医院	松川村 0261-62-0005	フジノヤ薬局
3月21日	木	白馬診療所	伊東医院	平林メンタルクリニック	橋齒科医院	白馬村 0261-72-5025	フジノヤ薬局
3月24日	日	しんたにクリニック	柿下クリニック	近藤医院	平林歯科医院	大町市 0261-22-1149	フジノヤ薬局
3月31日	日	小谷村診療所	遠藤内科医院	西森整形外科	宮下歯科医院	大町市 0261-22-0297	—



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



白馬南小の児童に見守られながら滑る

冬の白馬で交流を深める

東小学校5・6年生20人と白馬南小学校5・6年生35人が1月16日から18日にかけて、姉妹都市長野県白馬村で児童交流をしました。

両校の児童交流は、初夏に河津、冬に白馬と互いに行き来し、毎年行われている伝統行事です。

17日のスキー交流では、東小の児童が白馬南小の児童にブーツの履き方や滑り方を教わりながら、一緒にスキーを楽しみました。初めてスキーをする児童がほとんどでしたが、数時間でみるみると上達し、ゲレンデを楽しそうに滑り、交流を深めました。

和歌山県 太地町



～ねんりんピックリハーサル大会～

今年11月太地町で開催される、ねんりんピック紀の国わかやまマラソン競技のリハーサル大会が行われました。

各コースでは、県内外から参加したランナー達が本番さながらのレースを展開していました。

御協力していただいた皆さま、ありがとうございました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中!!

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード Google Play マチにインストール

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者:
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間: 平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に**72-6667**にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数620人
(平成29年1月現在)



編集後記

今月の表紙は姉妹都市との交流の写真です。和歌山県の太地小と白馬北小、静岡県の河津東小と白馬南小がそれぞれスキーや雪遊びを通じて交流をしました。子供達はびっくりするぐらいすぐに仲良くなって、一緒に笑ったり真剣に遊んだり、とびっきりの笑顔を見せてくれました。本紙の7ページにも姉妹都市交流の記事が掲載してあるほか、白馬村ホームページのフォトニュースも掲載してあります。是非ご覧ください。

(広報編集担当: 鷲澤)

人口: 9,524人 男: 4,847人 女: 4,677人 4,724世帯
(平成31年2月1日現在)

※上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)